

令和7年 第1回松田町議会臨時会 会議録

令和7年1月21日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	北村和士	2 番	武尾哲治	3 番	吉田功
4 番	中津川定雄	5 番	秋田谷光彦	6 番	古谷星工人
7 番	平野由里子	8 番	田代実	9 番	井上栄一
10 番	南雲まさ子	11 番	飯田一	12 番	寺嶋正

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山博幸	副 町 長	田代浩一
教 育 長	野崎智	会計管理者兼出納室長	中津川文子
参事兼政策推進課長	鈴木英幸	参事兼総務課長	早野政弘
安全防災担当室長	鎌田将次	税 務 課 長	山岸裕子
町民課長兼寄出張所長	堀谷恵子	福 祉 課 長	宮根正行
子育て健康課長	渋谷昌弘	観光経済課長	遠藤洋一
まちづくり課長 兼駅周辺事業推進担当室長	柳澤一郎	環境上下水道課長	渋谷好人
教 育 課 長	椎野晃一	—————	—————

4. 出席した議会事務局書記 2人

参事兼議会事務局長	石井友子	書 記	島 秀明
-----------	------	-----	------

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 会期の決定について
日程第 3 町長の行政報告
日程第 4 議案第 1 号 令和 6 年度松田町一般会計補正予算（第 7 号）

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。厳しい寒さが毎日続いておりますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る 1 月 17 日、松田町告示第 3 号により令和 7 年第 1 回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

I C T を活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン、タブレット等の持ち込み、議事に関連する事項での使用を試験的に許可します。

議会事務局から録音の申出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数 12 名中 12 名です。よって、地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (9 時 00 分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第 1 「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。
会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定により議長から指名いたします。
10 番 南雲まさ子君、11 番 飯田一君の御両名をお願いいたします。

議 長 日程第 2 「会期の決定について」を議題といたします。
この臨時会を開催するに当たりまして、本日 1 月 21 日、午前 8 時 30 分より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 飯田一君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。
令和 7 年第 1 回松田町議会臨時会の招集に当たり、1 月 21 日、午前 8 時 30 分より、役場 4 階大会議室におきまして、委員 6 名全員出席のもと委員会を開催

し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日1月21日の1日とさせていただきます。

次に、審議内容について申し上げます。日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第4「議案第1号令和6年度松田町一般会計補正予算（第7号）」を行います。審議いただく議案は1件です。質疑等を行い、即決でお願いします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら他の委員からの補足説明をお許し願いたいと思います。

議 長 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。この臨時会の会期につきまして、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、令和7年第1回松田町議会臨時会の会期は本日1月21日の1日と決定いたしました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、改めましておはようございます。本年もよろしくお願いたします。

寄地区では1月18日よりロウバイまつりが始まり、ロウバイの甘い香りがし、まだまだ寒い、厳しい寒さが続く今日この頃ですが、議員各位におかれましてはますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。

また、年始の各種事業に対しましては、公私ともに大変御多用の中にですね、御参加をくださりまして、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

去る1月17日に令和7年第1回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、全員の出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これまでの事業、行事などの詳細については、3月定例会において御報告をさせていただきますので、御了承のほどよろしくお願いをいたします。

さて、本日の臨時会でございますが、議案第1号令和6年度松田町一般会計

補正予算（第7号）について、住民税均等割が非課税である世帯に対する給付金、物価高騰対応重点支援給付金に係る補正となります。

以上、御提案させていただきました案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ関係課長により御説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願い申し上げます、私からの行政報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。午前9時15分より大会議室において議会全員協議会を開きますので、議員及び町長ほか関係職員は御参集くださるようお願いいたします。
(9時06分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。
(10時00分)

日程第4「議案第1号令和6年度松田町一般会計補正予算（第7号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第1号令和6年度松田町一般会計補正予算（第7号）。

令和6年度松田町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,277万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億7,422万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

令和7年1月21日提出、松田町長 本山博幸。

よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼政策推進課長 それでは、議案第1号令和6年度一般会計補正予算（第7号）について御説明をさせていただきます。

今回の補正の内容につきましては、国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策として、物価高騰対応重点支援地方創生交付金の低所得者支援枠に係る補正となります。

それではページをですね、3ページになります。第2表の繰越明許費追加補正となります。今回の繰越明許費補正につきましては、款、民生費、項、社会福祉費の物価高騰重点支援給付金の住民税非課税世帯分として、令和7年度へ2,112万2,000円を繰り越すものでございます。

続きまして、ページ10ページ、11ページの歳入でございます。款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金。説明欄、物価高騰対応重点支援地方創生交付金につきましては、補正額4,277万5,000円となります。こちらは10分の10の補助事業となります。内容につきましては、物価高騰の影響を受けている低所得者に対し、迅速にですね、支援を届けるための交付金となります。住民税均等割が非課税世帯に対し、1世帯3万円の支援給付をするものでございます。また、子育て世帯に対しましては、18歳以下の子供1人当たり2万円の子供加算をするものでございます。

続きまして、12、13ページの歳出について御説明をさせていただきます。款、民生費、項、社会福祉費、目、社会福祉総務費。説明欄の(1)職員給与費につきましては時間外手当、時間外勤務手当、(6)の会計年度任用職員給与費につきましては、こちらの事業における交付事務における事務補助員の報酬となります。次に(7)でございます。給付金事業につきましては、この住民税均等割非課税世帯の交付に係る消耗品、また郵送料、負担金補助及び交付金についてはシステムの改修費及び給付金における対象世帯については、基準日、令和6年12月13日において令和6年度分の住民税均等割が非課税世帯が対象となるものでございます。現時点の対象見込み世帯につきましては、1,250世帯、1世帯当たり3万円で、子供加算分につきましては100人分の推計で、給付費総額につきましては3,950万円の補正をするものでございます。

続きまして、14ページから19ページまでにつきましては、今回の補正による給与費明細書を添付させていただいております。

以上、令和6年度一般会計補正予算（第7号）について御審議よろしくお願
いをいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

（「ありません」の声あり）

質疑なしとのお声ですが、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声です。討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第1号令和6年
度松田町一般会計補正予算（第7号）について、原案のとおり決することに賛
成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全ては終了いたしました。これをもって本臨時会
は閉会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。

（10時06分）